

# COMPANY

会社概要

社名 LAKECITY INTERNATIONAL合同会社

設立 2013年6月3日

資本金 890万円

所在地 〒500-8149 岐阜県岐阜市戎町4丁目21番地

代表 パウデル・スシル

電話・FAX 058-213-8016

メール info@lakecityintl.com

# MESSAGE

代表ご挨拶

私たちは、ネパールと日本を結ぶ架け橋となることを使命とし、2013年に会社を設立いたしました。現在は、若く意欲のあるネパール人材を中心に日本の企業様へご紹介しております。国境を越え、人と企業の未来をつなぐ存在として、これからも誠実に歩み続けてまいります。

代表社員 パウデル・スシル



関連グループ会社

## Tokai Batika International School

当社グループが運営する教育機関です。  
2022年に設立され、ネパール系コミュニティの子どもたちをはじめとする国際的な生徒に対し、質の高い英語教育を手頃な価格で提供しています。

# CONTACT

お問い合わせ

資料請求やサービスに関するご質問など、お気軽にお問い合わせください。

☎ 058-213-8016 ✉ info@lakecityintl.com

公式アカウント・HP



Facebook



Instagram



HP

LakeCity  
International

アジアの優秀な人材と、  
日本の未来をつなぐ

LakeCity Can Connect Nepal & Japan.

LakeCityは、外国人留学生や海外からの人材の  
日本での学び・就業を総合的に支援する会社です。  
これまでにネパール、ベトナム、スリランカ、  
ミャンマー、バングラデシュなど、  
500人以上の留学生をサポートし、  
日本での充実した学生生活を実現してきました。  
また、当社では特定技能ビザ制度を活用した  
日本企業への外国人紹介を行っています。  
2024年にはサポート業務をさらに拡大し、  
ネパールをはじめ各国の優秀な人材を  
幅広く紹介できる体制を整えました。

## HISTORY沿革

2013年 会社設立／飲食事業開始  
2016年 海外送金代理店業開始  
2017年 留学生寮事業開始  
2018年 留学生斡旋事業開始  
2019年 携帯電話販売代理店業開始  
2022年 登録支援機関登録／有料職業紹介事業開始

### 長年の経験と実績

2013年の設立以来、10年以上にわたり培ってきたノウハウと異文化理解に基づき、企業と外国人材の最適なマッチングを実現しています。

### 公的認可と資格

有料職業紹介事業および登録支援機関として正式な許可を受け、法令遵守を徹底した透明性の高いサポート体制で安心できる雇用を支援しています。

### 多国籍な留学生コミュニティ

500名以上が生活する多国籍の寮を運営し、日本での生活支援を通じて、多様な文化背景を持つ優秀な若手人材を幅広く育成しています。

### 幅広い業種への人材紹介

飲食・介護・製造など多岐にわたる業界で高い定着率と即戦力としての評価をいただいております。組織の活性化と人手不足解消に貢献しています。

## SERVICEサービス紹介

### 現地で行っている事業

#### Operations in Nepal

#### 現地での日本語学校

来日後も留学生が安心して生活できる環境を整えるため、弊社グループはネパールで日本語学校を運営しています。当校では、来日前より日本語教育に加え、日本文化の理解や日本社会のルール、マナーについても実践的な指導を行っています。



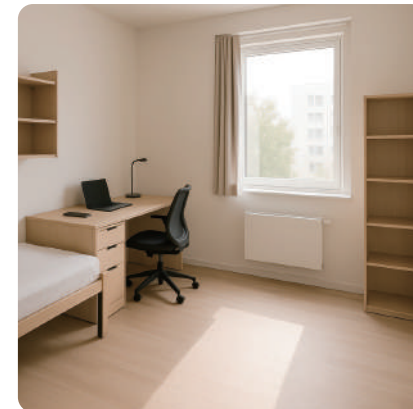
### 日本中心で行っている事業

#### Operations in Japan



#### 留学生支援事業

公的手続き支援や寮の提供・管理、日本社会のルール・マナー指導、万が一の事故やトラブルへの対応など、留学生が安心して生活できるよう、きめ細やかな支援体制を整えています。



#### 留学生寮管理事業

日本語学校より委託を受け、留学生寮を運営。多様な国の学生が安心して暮らせる環境を整えています。寮には生活家電や室内備品を完備し、ライフライン(電気・ガス等)に不具合があった場合も迅速に対応しています。



#### 外国人材紹介事業

若く優秀で意欲のあるネパール人材を中心に、企業様へご紹介し即戦力となる人材確保をお手伝いします。また、特定技能登録支援機関として、適切な支援を行い、受け入れから就職後の定着まで一貫してサポートいたします。

### 特定技能外国人とは？

特定技能ビザは、外国籍の人材不足に悩む14業種で外国人材を雇い入れるために2019年4月に日本政府が始めた新しいビザの制度です。

最長5年間の就労が可能

家族の帯同は認められない

日本語能力試験N4レベル以上の日本語能力が必要

技能実習からの移行も可能

# SPECIFIED SKILLED WORKER

## 特定技能外国人とは

特定技能ビザは、外国籍の人材不足に悩む14業種で外国人材を雇い入れるために2019年4月に日本政府が始めた新しいビザの制度です。このビザには、主に以下のような特徴と要件があります。

最長5年間の就労が可能

家族の帯同は認められない

日本語能力試験N4レベル以上の日本語能力が必要

技能実習からの移行も可能

## Lakecityの支援内容

### 01 事前ガイダンス

雇用契約の締結後、在留資格の手続きを行う前に、労働条件や活動内容、入国手続き、保証金徴収の有無などについて、対面やテレビ電話等で丁寧にご説明いたします。

### 02 住居確保・生活に必要な契約支援

連帯保証人への就任や社宅の提供を行うほか、銀行口座の開設、携帯電話やライフラインの契約案内など、各手続きの補助をいたします。

### 03 公的手続等への同行

必要に応じて、住居地や社会保障、税などの手続きへの同行を行い、各書類作成の補助をさせていただきます。

### 04 相談・苦情への対応

職場や生活上の相談・苦情等について、外国人が十分に理解することができる言語で対応し、内容に応じた必要な助言や指導を行います。

### 05 転職支援（人員整理等の場合）

受け入れ側の都合により雇用契約を解除する場合、次の転職先を探すお手伝いや推薦状の作成に加え、求職活動のための有給休暇の付与や、必要な行政手続きの情報提供を行います。

### 06 出入国する際の送迎

入国時には空港等から事業所または住居まで送迎を行い、帰国時には空港の保安検査場まで同行し、確実に見送り支援を実施いたします。

### 07 生活オリエンテーション

円滑に社会生活を営めるよう、日本のルールやマナーをはじめ、公共機関の利用方法や連絡先、災害時の対応などについて詳しくご説明いたします。

### 08 日本語学習の機会の提供

日本語教室等の入学案内や、日本語学習教材に関する情報提供など、継続的な学習を支えるためのサポートを行います。

### 09 日本人との交流促進

自治会等の地域住民との交流の場や、地域のお祭りなどの行事案内、および参加にあたっての補助などを行います。

### 10 定期的な面談・行政機関への通報

支援責任者等が、外国人とその上司等に対して定期的（3ヶ月に1回以上）に面談を実施し、労働基準法違反等があれば速やかに行政機関へ通報いたします。

## 採用から就労開始までの流れ



### 人材募集・面接

通常人材紹介サービスを利用し、人材募集をして面接をします。



### 雇用契約の締結

法律の基準に適合した契約内容にする必要があります。



### 支援計画の策定

法律で規定する基準を充足する計画を策定する必要があります。



### 在留資格申請

支援計画のほか、必要書類を出入国在留管理局へ提出します。



### 就労開始

必要に応じて住居の手配や引越しの支援を実施し、就労を開始します。

## SCHEDULE

入国までのスケジュール

入国までの期間の目安：約**6**ヶ月

約2週間

### 人材募集

- ✓ 採用条件決め
- ✓ 雇用契約書
- ✓ 人材募集

約2週間

### 面接・採用

- ✓ 面接
- ✓ 人材選定
- ✓ 雇用契約

約2週間

### 在留資格書類申請

- ✓ 書類作成

約3～4ヶ月

### 在留資格 審査待ち

- ✓ 住宅手配
- ✓ マニュアル整備

約2週間

### 入国・準備

- ✓ 飛行機手配
- ✓ 空港送迎
- ✓ 生活準備

入社

